

復興を誓って、前へ。
がんばろう 七ヶ浜!!



しちがはま



主な内容	
新型コロナウイルス感染症に伴う各種支援事業、感染防止対策情報	2
特集	
派遣から1年 セガサミーグループ復興支援員からみた七ヶ浜	6
町内の話題 ズームアップ	
遠山保育所にマスク 寄贈	8
てんでに元気づくりプロジェクト	9
シリーズ	
はまの保健だより	10
ふれ愛くらぶ	12
暮らしアラカルト	14
「第13回しちがはま環境大賞」募集	28

多聞山からの風景
代ヶ崎浜地区にある多聞山からは、馬放島など松島湾の島々を見ることができます。夏の晴れた日に多聞山から見ることができる素晴らしい景色を眺めてみてはいかがでしょうか。

2020 **7** | vol.585
広報しちがはま

◆ウェブサイト ◆Instagram



★電子メールでのお問い合わせはウェブサイトへ!



新型コロナウイルス感染症に伴う 各種支援事業、感染防止対策情報

特別定額給付金の申請は お済みですか？

特別定額給付金の申請がお済みでない方は、お早めに手続きをお願いいたします。申請書の記載方法がわからない、申請書が届かないなど不明な点がある場合や、転出や転居などにより、郵便局の転送を行っている世帯で申請書が届かない場合は、長寿社会課までお問い合わせください。

●必要な添付書類(予め準備ください)

- (1) 本人確認の写し(次のうちいずれか)
 - ・運転免許証のコピー
 - ・マイナンバーカードのコピー
 - ・健康保険証のコピー

※代理申請(受給)を行う場合は、代理人の本人確認の写しも添付してください。

(2) 振込先口座の写し(次のうちいずれか)

- ・郵送申請の場合、住民税等の引落口座または児童手当等の受給口座にチェックを入れた場合、通帳やキャッシュカードの写しを省略できます。ただし、口座情報は必ず記入してください。
- ・通帳のコピー(名義人氏名、金融機関名、支店名、支店コード、口座番号が確認できるページ)
- ・キャッシュカードのコピー(通帳がない場合)

給付金の詐欺に ご注意ください!!

市区町村や総務省などが次のことを行うことは絶対にありません！

- ・現金自動預払機(ATM)の操作をお願いすること。
- ・受給にあたり、手数料の振込みを求めること。

- ・メールを送り、URLをクリックして申請手続きを求めること。
- *お問い合わせは、長寿社会課まで
☎3577448

新型コロナウイルス感染症にかか る国民健康保険税および介護保 険料の減免制度

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した場合など、一定の基準を満たした方は、国民健康保険税および介護保険料が減額または免除になる場合があります。減免制度を利用するには申請が必要になります。

●対象となる方

- ① 新型コロナウイルス感染症により、世帯の主たる生計維持者が死亡したまたは重篤な傷病を負った世帯
- ② 新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯の主たる生計維持者の事業収入、給与収入、不動産収入または山林収入の減少が見込まれ、次の要件の全てに該当する世帯主たる生計維持者以外の方では対象になりません。

「要件」

- (1) 本年の事業収入等のいずれかが、前年に比べて10分の3以上減少する見込みであること。
- (2) 前年の所得の合計額が1,000万円以下であること(国民健康保険税の場合のみ)。
- (3) 収入減少が見込まれる事業収入等以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること。

●対象となる保険税(料)

令和元年度および令和2年度分の国

民健康保険税および介護保険料のうち、令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に納期限が設定されているものが減免の対象となります。

申請の受付開始は令和2年度の納税通知書発送後(7月中旬)となります。申請に必要な書類等の詳細については、事前にお問い合わせください。

*お問い合わせは、税務課住民税係まで
☎3577452

徴収猶予の「特例制度」

新型コロナウイルス感染症に伴い地方税法等の一部を改正する法律が施行され、新型コロナウイルス感染症にかかる徴収猶予の特例が制度化されました。徴収の猶予には申請が必要になります。

●対象となる方

- ① ② いずれも満たす納税者・特別徴収義務者が対象となります。
- ① 新型コロナウイルスの影響により、令和2年2月以降の任意の期間(1か月以上)において、事業等に係る収入が前年同期に比べて概ね20%以上減少していること。
- ② 一時的に納付し、または納付を行うことが困難であること。

新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な方は、税務課にご相談ください。

*申請の手続き等詳細、その他納税に関するご相談は町税等徴収特別対策室まで
☎3577453

新型コロナウイルス感染症にかか る後期高齢者医療保険料の減免

新型コロナウイルス感染症に伴い、次の要件を満たす方は、後期高齢者医療保険料が減免となる場合があります。減免制度を利用するには申請が必要になります。

●保険料の減免の対象となる方

①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った世帯の方
↓保険料を全額免除

②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれる世帯の方で、次の具体的な要件(1)～(3)の全てに該当する方
↓保険料の一部を減額

「保険料が一部減額される具体的な要件」

世帯の主たる生計維持者について

- (1) 事業収入や給与収入など、収入の種類ごとにみた本年の収入のいずれかが、前年に比べて10分の3以上減少する見込みであること。
- (2) 前年の所得の合計額が1,000万円以下であること。
- (3) 収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること。

詳しくは、左記にお問い合わせください。

*お問い合わせは、町民生活課国保年金係

☎3577446

または、宮城県後期高齢者医療広域連合保険料課まで
☎2661021

町民バス「ぐるりんこ」中学校卒業記念無料乗車券の期限延長

令和2年3月に卒業された皆さまにお配りした町民バス「ぐるりんこ」の無料乗車券の有効期限を令和3年3月31日まで延長しましたのでお知らせします。

*お問い合わせは、政策課まちづくり推進係まで
☎3572117

菖蒲田海水浴場開設中止

今年の菖蒲田海水浴場は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開設中止となりました。また、町内全域の砂浜においても遊泳およびバーベキューが禁止となっております。ご理解いただきますようお願いいたします。

*お問い合わせは、産業課まで

☎3577443

イベントの中止・延期

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、予定していたイベントを次のとおり中止または延期いたします。

●「ナ・レイ・オ・ハワイ2020」の中止

7月12日(日)開催予定でした「ナ・レイ・オ・ハワイ2020」は中止となります。

●「イングリッシュキャンプ」の中止

8月1日(土)～8月2日(日)開催予定でした「イングリッシュキャンプ」は中止となります。

●「セブンビーチパーティー」の中止

8月7日(金)開催予定でした「セブンビーチパーティー」は中止となります。

●「アインブルプロジェクト」の中止

8月10日(月・祝)開催予定でした「アインブルプロジェクト」は中止となります。

●「仲道郁代ピアノリサイタル」の延期

8月30日(日)開催予定でした「仲道郁代ピアノリサイタル」もあなただけとシヨパン、第4回「晩年の傑作」は延期(開催時期未定)となります。

●「七ヶ浜国際村パフォーマンスカンパニー Groove7公演」の延期

9月5日(土)開催予定でした「七ヶ浜国際村パフォーマンスカンパニー Groove7公演」は令和3年8月11日(水・祝)に延期となります。

*お問い合わせは、国際村まで

☎3575931

●「だいき歴史体験デー」の中止

7月12日(日)開催予定でした「だいき歴史体験デー」は中止となります。

*お問い合わせは、歴史資料館まで

☎3655567 月曜休館

消毒液の寄附がありました

次の方々より七ヶ浜町へ消毒液の寄附をいただきました。

- ・株式会社エフ・ディ・エヌ様
- ・プラスC株式会社様

七ヶ浜町で実施する

新型コロナウイルス感染症対応地方創生 臨時交付金（「臨時交付金」第1次分の概要）

臨時交付金の制度概要

- (1) 使途 地域の実情に依りてきめ細やかに実施する
- 新型コロナウイルス感染症に対する対応（感染拡大の防止策、医療提供体制の整備）
- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた地域経済、住民生活の支援等の事業に充当
- (2) 交付対象 国の緊急経済対策（令和2年4月20日閣議決定）において掲げた以下の4つの柱
 - ① 感染拡大防止策と医療提供体制の整備及び治療薬の開発
 - ② 雇用の維持と事業の継続
 - ③ 次の段階としての官民を挙げた経済活動の回復
 - ④ 強靱な経済構造の構築
- (3) 本町交付限度額（令和2年5月1日第1次分） 90,078千円

ともにがんばろう!!



臨時交付金の活用方針

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等の活用施策の方針を定めるにあたり、本町では、新型コロナウイルス感染症に伴う影響が大きい住民や事業者の支援策を優先させました。

さらに、住民の感染拡大防止や日常生活への活動回復などについても、広範囲に可能な限りきめ細かい施策を創設するなど配慮しました。

また、ウイルス感染症と大規模災害との複合的な備えについても重要視し、住民の安心安全を確保するものとなりました。

なお、本町における「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の活用については、次の5つを方針としました。

- (1) 収入減少に伴う住民や事業者への支援
- (2) 学校などの休業に伴う支援
- (3) 新型コロナウイルスの感染拡大への防止
- (4) 町民の活動回復への支援
- (5) 大規模災害との複合的な備え

施策

右記の方針を実現するための施策（18施策）を次のとおり計画しています。

(1) 収入減少に伴う住民や事業者への支援「4施策」

- ① 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金交付事業

- 概要 宮城県の特措法による休業や営業時間短縮の要請に応じた事業者への協力金です。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、施設使用を停止した事業所等の事業の継続を支援します。
- 協力金額 1事業者あたり300,000円（県2/3+町1/3負担）

② 事業継続地域支援事業

- 概要 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金及び持続化給付金に該当しない事業者を対象に、本町での事業の継続を支援します。2019年の月平均の事業収入と対象月の月間収入を比較し20%以上50%未満減少している事業者等（新規事業者別途）を支援します。
- 支援金額 1事業者あたり100,000円

③ 飲食・サービス業等応援事業

- 概要 多賀城・七ヶ浜商工会による商工会会員の店舗等で利用可能なクーポン券を全世帯に配布する事業に対し、補助金を交付します。新型コロナウイルス感染症拡大により業績が落ち込み始めた店舗等の経済維持や住民の生活安定のためクーポン券を支給します。
- 補助金額 1世帯あたり1,000円

④ ひとり親世帯への臨時生活支援事業

- 概要 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため緊急事態宣言の影響を受けているひとり親世帯への生活支援を行います。新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けているひとり親世帯へ、臨時生活支援給付金、米、海苔を支給し経済的負担軽減を図ります。

●支援内容 ひとり親1世帯あたり10,000円、子ども1人あたり10,000円および米・海苔のセットを配布します。

(2) 学校などの休業に伴う支援「4施策」

① 臨時登校学校給食提供事業

●概要 臨時登校の第2週目に感染予防を考慮した給食指導を行うため給食(軽食)を提供しました。臨時登校については、ストレス解消と学習や基本的な生活習慣の準備期間とし、感染予防を考慮した給食指導も行いました。

●対象者 1,380人

② 保育料等支援事業

●概要 緊急事態宣言による利用自粛期間の保育料・副食費を減免します。新型コロナウイルス感染拡大により影響を受けている、子育て世帯の経済的負担軽減を図ります。

③ 放課後児童クラブ利用料還付

●概要 緊急事態宣言による利用自粛期間の放課後児童クラブ利用料を還付します。

④ 小学校の臨時休業に伴う放課後児童クラブ利用延長

●概要 小学校の臨時休業に伴う放課後児童クラブの利用時間延長に要する費用に充当します。

(3) 新型コロナウイルスの感染拡大への防止「8施策」

① 必需物品供給事業

●概要 高齢者や障害者に対しマスクを配布し、新型コロナウイルス感染拡大防止

を図ります。

●対象者 (1)75歳以上の高齢者 (2)障害者手帳保持者のうち、次のいずれかに該当する方。身体障害者手帳1級または2級、療育手帳A、精神保健福祉手帳1級または2級

② 手作りマスク製作事業

●概要 七ヶ浜町障害者地域活動支援センター「あさひ園」に子ども用マスクの製作を委託し、保育所や幼稚園に配布します。

●対象者 保育園児・幼稚園児約300人

③ 社会システム維持のための衛生確保事業

●概要 社会生活を維持するために必要な公共施設での新型コロナウイルス感染症を防止するため必要となる飛沫感染防止アクリル板の設置や消毒液、マスク等を備え、感染拡大防止を図ります。

④ 各種乳幼児健診事業

●概要 法定乳幼児健診での感染拡大防止を図るため、各種乳幼児健診事業について集団健診の回数を増やし、1回あたりの健診受診者を減らします。

⑤ 在宅勤務支援事業

●概要 新型コロナウイルス感染拡大防止を図るため在宅勤務体制になった方への支援を行います。町民バス定期券の購入者で定期券が不要になった場合の返還対応などを行います。

●対象 町民バス「ぐるりんこ」の定期券の返還希望者(在宅勤務等)など

⑥ 社会教育施設・文化施設感染拡大防止事業

●概要 社会教育施設等の各施設休館に対

する周知のほか、施設利用再開に向けて衛生用品や物品等を購入し、新型コロナウイルスの感染拡大防止を図ります。

⑦ 海水浴場感染拡大防止事業

●概要 新型コロナウイルス感染拡大防止を図るため開設を中止する海水浴場の遊泳禁止表示看板の設置および砂浜においてスปีカー等による注意喚起を行います。

⑧ 小中学校衛生用品購入事業

●概要 学校再開にあたり、消毒液等の衛生用品を購入し、新型コロナウイルス感染拡大防止に要する費用に充当します。

●衛生用品 消毒液、非接触型体温計、ハンドソープ、ペーパータオル、手袋等

(4) 町民の活動回復への支援「1施策」

① 心とからだの健康イベント支援事業

●概要 新型コロナウイルス感染症の拡大が収束し、次の段階として官民を挙げた経済活動の回復と、外出自粛等の影響から心とからだの健康を回復するためのイベント等を実施します。

(5) 大規模災害との複合的な備え「1施策」

① 災害避難所感染症対策環境整備事業

●概要 大規模災害時に設置する避難所において、新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮した運営を計画し、間仕切りや段ボールベッド、感染症対策防護具セット、非接触体温計、消毒液等を複合的な備えとして整備します。

派遣から1年 セガサミーグループ 復興支援員からみた七ヶ浜

セガサミーホールディングス株式会社より復興支援員として七ヶ浜町に派遣された石田浩史さんと蛭田賢和さん。今年7月で赴任してから1年が経ちました。七ヶ浜の印象や活動状況などについてインタビューしました。

―率直に赴任前の七ヶ浜町はどんな印象でした？

石田 「静かなまち」。昨年4月に七ヶ浜町出向者の社内募集があったのですが、一度も行ったことがなかったので、応募前に視察に来ました。ちよつとした旅行です。前日入りして麻屋に泊まり翌朝7時から歩きました。松ヶ浜から始まり、シチノカフェでビールで小休止。晴れていて暑かったのを覚えています。そのあとも神社や地区をまわって夕方6時くらいまで歩いてまわりました。そのときに、耳をすませば鳥の声、波の音が聞こえるんだなと感じました。夜は、SEESAWで食事をしました。

蛭田 「島っぽいまち」。私も休暇中に七ヶ浜町に来ました。雨模様

だったので、ほとんどレンタカーに乗ったまま。外を歩いたのは役場とシチノカフェの休憩くらいです。海に囲まれ、町内は高低差があつて離島にあるような小道も。それで、島っぽいなと感じました。貞山橋から入って大代方面から帰ったのですが、あつという間のドライブでしたよ。

―いろいろな印象を持たれていてたようですね。では、現在の印象はどうでしょうか？

石田 静かな印象は変わらないですね。赴任後に感じたのは「顔の見える町」ということ。例えば、介護予防教室でお会いした方にまた別な場所でお会いしたり、誰かに出会うとまた新しい誰かにつながったりする町だと思いま

す。島っぽさは変わらない？

蛭田 変わってないですよ。顔の見える町以外では「小さい」「海」「空」。それと「防潮堤」「住宅地」でしょうか。まだまだ知らないことが多いと思うので、新たな発見があると信じて日々何かを探している復興支援員だと思います。

―赴任前後で印象が変わったようですね。他にも何かありそうな雰囲気ですね？

石田 車で10分圏内でいろいろな場所に行ける町ですよ。スーパー、公園、スポーツ施設、自然が近くにあつてコンパクトに収まっている街並みは強みだと思いますよ。

蛭田 強みと言えば、昼夜間人口比率が日本で一番低いこと。視点を変えれば「騒がしくなく住みやすい町」と言えると思います。それと、赴任後は公共交通について考える機会が増えたと思います。七ヶ浜町と同じような地域は他にもあると思いますが、仙台市中心部からのアクセスは比較的良好です。この点も視点を変えれば強みになるかもしれません。ちなみに、実家の近所はバスが廃線して、最寄り駅までのアクセスはそれほどよくないですね。

石田 私の実家は新潟県燕市。バ

スは近所を走っています。次の停留所まで2キロ前後。最寄り駅は歩いて15分くらいで、電車は1時間に1本くらいでした。今は車を運転できていますが、不安になる時がいくつかあると思うと自分で考えたりしますね。

―確かに視点を変えると捉え方も変わりそうですね。

―さまざまな視点で七ヶ浜を見られていると思いますが、実際はどんな活動を？

蛭田 赴任後は町内を探索して町を知ることが中心でした。今は、いろいろな情報から課題を整理し、企画案を検討する時間が増えています。断念したものもありますね。他にも、政策課業務や職員研修などの町の仕事、観光協会の運営サポート、セガサミーグループ本社食堂でのPRイベントなどもあります。新型コロナウイルス感染症の影響で見直すことになった企画もありましたが、ドライブイングシミュレーターは無事に納品されましたね。

石田 ドライブイングシミュレーター。名前だけだとイメージしにくいと思うので、ちよつと解説します。セガサミーグループ企業の製品で、車の運転が体験できて、運転技術と運転能力を評価する機



①産業まつりでのセガサミーブースの宣伝。②セガサミー本社食堂イベント。③長期総合計画ワークショップ。④児童クラブでのダーツ体験。⑤苧蒲田浜元旦初日の出イベント。⑥ドライビングシミュレーター。⑦東京で開催された町イチ！村イチ！2019のイベント。

能が付いています。運転脳年齢が数値化され診断表のような解説付きの結果が印刷されます。公共交通の話題が出ましたが、七ヶ浜町では毎日のように運転する機会があると思います。運転技術のチェック、免許更新講習前の身近な準備機会など、活用シーンは少なくないと思います。これをきっかけに地域の活動に参加する人が増えることも期待しています。

蛭田 そういえば「七ヶ浜に詳しくなつたね」と声をかけられる機会がちらほら。町の職員にわれわれのネタ帳を提供したときもありましたね。休日に町内のイベントを見に行ったり、行く先々で写真を撮ったりして、町について理解を深めています。まだまだ知らないこともあります。

石田 短期間で詳しくなつたみたいだけど、まだまだです。出会った方々のご好意やご協力があつて覚えたところも大きいし、本当にみなさんに感謝です。たまに「町の職員なのに町を知らない」なんて声が聞こえてきて、出身地が課題視されることもありました。われわれはもともとよそ者の復興支援員。知らないことだらけでした。もし町を知るきっかけを失っている町職員がいたら、われわれの活動で何かをつか

んでくれることに期待です。

―盛り上がりってきましたが、お時間もあるのでこのへんで。

―最後に、特に印象に残っている出来事をお聞かせください。

石田 「セガサミーって会社ご存じですか？」と聞いても「わからない」と返ってくることも少なくないのですが、「生涯学習フェスティバルはご存じですか？ゲームとか」と話すと「うちの孫が人形もらつて喜んでいた！」という声をいただいたりします。会社の活動が町民のみなさんの中で「笑顔の思い出」であつたと知れた瞬間はうれしかったですね。

蛭田 そうですね。共通しているのは町民の方からの声かもしれない。産業まつりでのブース出店もそうですね。他にも長期総合計画策定の住民ワークショップのときも、参加者の方からいろいろ勉強させてもらい印象に残っています。「楽しかった」「また参加したい」との声をいただきましたが、それまで、町民の方の生の声が聞ける機会がほとんどなかったのだから感謝です。

―あつという間に1年が過ぎたようですが、引き続き、よろしくお願ひします。今日はありがとうございました。

*お問い合わせは、
政策課情報政策係まで
☎357・2117



町内の話題 ズームアップ

zoom-up ① 遠山保育所にマスク寄贈

5月12日、遠山保育所に町民よりマスクの寄贈がありました。●マスクの寄贈をしたのは、遠山地区の佐藤千恵さん。佐藤千恵さんのお孫さんが遠山保育所に卒園まで通っていたことがきっかけ。5月12日までに3回に分けて、計100枚以上のキャラクターデザインの手作りマスクを寄贈しました。●遠山保育所では、新型コロナウイルス感染症予防のため、このマスクを子どもたちに配布しました。●マスクを寄贈した佐藤さんは、「子どもたちも大変だろうし、元気に遊ぶことができるように、少しでも役に立つことができればと思った」と語っていました。



zoom-up ② 町内小学校で入学式



町内小学校で入学式

6月2日、町内の各小学校で入学式が行われました。今年の新1年生は町内全体で110名。写真は松ヶ浜小学校の入学式の様子。松ヶ浜小学校では、26名が担任の先生やお友達と初めて顔を合わせました。●今年の入学式は、当初4月8日開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により延期となっていました。新1年生にとっては待ちに待った入学式ですが、感染予防のため保護者1名のみ出席で、また新しいお友達と距離を空けて着席していました。●あいさつで松ヶ浜小学校の和田祐子校長先生は、「友達と仲良くすること。命を大切にすること。」と新1年生に2つの約束をお願いしました。

zoom-up ③ 代ヶ崎浜地区広場 利用開始しました

この度、代ヶ崎浜地区広場整備工事が完了し、6月より利用できるようになりました。この地区広場整備事業は、復興工事の一環で復興交付金を財源に行いました。●代ヶ崎浜地区広場は、全体面積約9,400㎡の中に広場を2か所整備しています。また、駐車場は身体障がい者用駐車スペース1台を含む11台整備しました。●地区広場は、地域コミュニティを醸成する場、そして地域のイベント、行事などを実施するためのにぎわいの場として活用されます。





てんでに元気づくりプロジェクト その2



てんでに運動する場合にも、他の人と一緒に運動する場合にも、コロナウイルスの感染に気を付ける必要があります。

ぜひ、参考にして運動を行い、体も心も元気にお過ごしください。

※てんでに・・・「それぞれに」という意味です。

■体調をチェックしましょう

一人で運動する場合はもちろん、複数で行う場合も体調をチェックしましょう。

- 体温は平熱ですか？
- 発熱や咳、のどの痛みはないか？
- だるさや息苦しさはないか？
- においや味の変化がないか？



体調がよくないときは休みましょう！

■感染予防の基本

自分が感染しないために、相手を感染させないために、以下のことに気を付けましょう。

- 1 mできれば2 mの距離を持つ
- 手洗い～運動や集まりの前後に～
- マスクの着用
- 換気をしましょう



■バランスを崩しやすくなっていませんか

前回は腕回しや座つての足踏みスクワットなどを紹介しましたが、今回はストレッチと片足立ちを紹介します。

協力：しちがはまレクリエーション協会

①ふくらはぎのストレッチ

頭からかかとまでまっすぐにして、ふくらはぎを伸ばしましょう。



②脇腹のストレッチ

腰をひねって脇腹を伸ばしましょう。



③背筋のストレッチ

背中を丸めて、背筋のストレッチをしましょう。



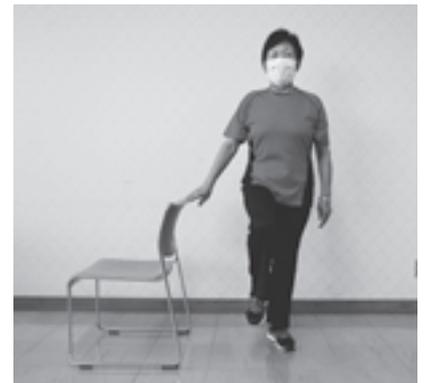
④脇伸ばし

両側をそれぞれ行いましょう。



⑤バランスチェック

片足1分ずつ。一日3回行いましょう。



熱中症を

予防しましょう

7月は熱中症予防強化月間です。気温が高くなると起こりやすい熱中症。これからの季節、注意が必要ですね。そこで、今月は熱中症予防についてお伝えします。



熱中症は、どうしてなるの？

熱中症は、高温多湿な環境に長くいることで、徐々に体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温調節がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態をいいます。

屋外だけでなく室内でももし送されたり、場合によっては命にかかわることがあります。

どんな症状になるの？

めまい、立ちくらみ、手足のしびれ、筋肉のこむら返り、気分が悪い、頭痛、吐き気、嘔吐、倦怠感、虚脱感、いつもと様子が違う症状がみられます。重症になると、返事がおかしい、意識消失、けいれん、体が熱いなどの症状が現れます。

予防のポイントは？

◆暑さを避けましょう

①室内での工夫

- ・扇風機は窓際に置き、涼しい外気を入れましょう。
- ・室温28℃を超えないように、エアコンを使いましょう。

※外気温が30度以上になると、体表温度との差が小さくなり、身体に熱がこもってしま

うので、注意しましょう。

・すだれなどを使い、窓からの直射日光を遮りましょう。

・外気温の下がる夜間や朝方には、換気をして室温を下げましょう。

②屋外での工夫

・帽子や日傘で日差しを遮りましょう。

・風がないところでは、扇子を使いましょう。

・日陰を選んで歩き、こまめに休憩をとりましょう。

◆からだの蓄熱を避けましょう

・通気性のよい、涼しい服装をしましょう。

※襟元と手首・足首の開いた服装で、風通しを良くしましょう。

・木綿や麻などの天然素材や、吸汗・速乾性に優れた素材がお勧めです。

・暑い時には、保冷剤、水、冷たいタオルなどで体を冷やしましょう。

◆意識して水分補給をしましょう

・こまめに水分を取りましょう。

・のどが渇く前に飲みましょう。

※一般的に、食事以外に一日当たり1.2ℓの水分の摂取が目安とされています。

・暑い日や激しい運動、作業を行った時、多く汗をかいた時は塩分も補給しましょう。

◆しっかり栄養をとりましょう

・1日3回、主食・主菜・副菜

をそろえて食べましょう。
◆十分に休養・睡眠をとりましよう

・体調が思わしくなるときの外出は控えましょう。

◆声をかけ合いましよう

・「水分とってる?」「少し休んだ方がよいよ」と声をかけ合いましよう。互いの気遣いが、熱中症予防には大切です!!

熱中症予防 声かけプロジェクト

環境省では、関係機関と協力して「熱中症予防 声かけプロジェクト」を行っています。熱中症になっていても自分では気づかないことがあります。「ちよつと、ひと涼みしませんか」と声をかけあうゆとりと気遣いをもつことが、熱中症から人の命を救うこととなります。家族、同僚、友人、近所で、熱中症予防の声をかけあいましょう。

マスクと熱中症

新型コロナウイルスの感染拡大防止のために、マスクの着用が求められています。気温や湿度が高い中でマスクをする、熱中症のリスクが高くなるおそれがあります。屋外で人と十分な距離(2m以上)を確保で

レジリエンスで心の健康づくりワンポイントアドバイス

第5回「“心の傷”を振り返るといこと～再評価してみる」

現在、私たちは、新型コロナウイルス感染拡大防止のために、毎日の生活で様々な注意を払っています。けれども、自分の努力だけではどうしようもなく、病気に対して無力に感じたり、心に傷を負うことがあるかもしれません。

病気の治療や闘病生活は、時には自分自身や家族にとって、“恐ろしい記憶”や“心の傷”として残り、後々まで私たちの気持ちや行動に影響を及ぼすことがあります。

辛い体験による影響が強過ぎると、当時のことを振り返ることは苦痛でしかなく、一人ではどうしようもできないと感じられます。そういう時は、専門家に相談してください。

一方、『辛かった自分を自分で振り返ることがある方』は、そうすることで回復の道を歩んでいるといえます。今回は、そのような方に“回復を進める方法”を紹介します。

次の手順で、辛い体験を乗り越えてきた過程を振り返ってみましょう。



- ①辛い体験に直面した時のことを考えてみましょう。その体験によって、心の奥に閉ざされた感情について振り返り、書き出してみましょう。「あなたは何を失いましたか?」「その時どう感じましたか?」「今はどう感じていますか?」
- ②次に、その辛い体験の後、気持ちがオープンになったことについて振り返り、書き出してみましょう。新しい習慣や考え方、他の人や自分自身との関わり方で広がったことはありませんか?
- ③「辛い体験は起きて欲しくなかった」というのは言うまでもないことです。それにも関わらず、その辛い体験からあなたは何を学びましたか?何か有益なものを得たということがありますか?

いかがでしたでしょうか? 今回のワンポイントアドバイスを読んでみて、やれそうかなと思った方、Let's try!

寄稿：ハリー・ケイ・コウデラー氏(マウント・シナイ大学(米))
 訳：東北大学精神神経学 富田博秋 教授

※レジリエンスとは 震災などのショックな出来事で受けた心の傷を癒す回復力のことです。人との交流や生活の過ごし方で、回復が促されるといわれています。

きる場合には、熱中症のリスクを考慮し、マスクを外すようにしましょう。また、マスクを着用している時は、負荷のかかる作業や運動を避け、周囲の人との距離を十分にとった上で、適宜マスクをはずして休憩しましょう。

【参考】

・厚生労働省ホームページ「熱中症関連情報」
 ・環境省熱中症予防情報サイト
 ・熱中症予防声かけプロジェクト
<http://www.hitosuzumi.jp/>

お問い合わせは、
 健康福祉課健康増進係
 まで
 ☎ 357・7449

ふれ愛 くらぶ



第137回

「学校給食って？」



アラカルト

小学校入学から中学校卒業までの9年間、多くの人が学校給食を食べます。毎日あたりまえに食べている学校給食ですが、知らないことも多いのではないのでしょうか。

栄養補給から健康増進、食育へ

日本の学校給食は1889年(明治22年)、山形県鶴岡町(現・鶴岡市)の私立忠愛小学校で、貧しい子どもたちのために無料でおにぎりや焼き魚、漬け物が用意されたことが始まりといわれています。昭和29年の学校給食法公布により、学校給食は教育の一環となりました。単に昼食の栄養補給だけでなく、現在では健康増進はもちろんのこと、食育の教材としての役割も果たしています。

約1,700回の「生きた教材」!

9年間で約1,700回食べる学校給食は「生きた教材」です。年齢にあわせた食べる量、食べ物の名前、料理の名前、料理の組み合わせ、調理方法、栄養素の働き、食事のマナーなどを、学校給食を通して知ることができます。



七ヶ浜町の学校給食

七ヶ浜町の学校給食は町内遠山にある学校給食センターで調理され、各学校に届けられます。平成26年に新しい施設になってからは、温かいものは温かく、冷たいものは冷たく提供できるようになりました。献立は、薄味で油は少なめにすること、旬の食材や魚、海藻、豆などの登場機会を増やすこと、郷土料理を取り入れることなどを心がけながらつくられています。



毎日の学校給食は、七ヶ浜町学校給食Instagram (@shichigahama_kyusyoku) に掲載しています。ぜひご覧ください。



お問い合わせは、健康福祉課健康増進係まで ☎357-7449

短歌

さくらさくら車道を埋める花びらに
タイヤで踏むを詫びつつ走る 千葉 志美枝

世の中はコロナで一日過ぎゆくか
く木々の葉みどり逞し 土井 義子

ラジオから静かなジャズの音流る合
せるうぐいす一音足らず 野中 由利

ゆるやかに流るる雲や薄暑かな
八田 博子

母の日のカーネーションに癒されて
小玉 礼子

小雀に親の気を揉む仕草かな
森 新一郎

俳句

お子さんの写真やイラスト お待ちしております

「ふれ愛くらぶ」では、イラスト、クイズ、お子さんの写真など、お待ちしております!

持参、封書、ハガキ、FAX、メールで下記までお送りください。

【宛先】

広報しちがはま「ふれ愛くらぶ」
七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1

☎357-2117(直通)
fax357-5744(役場代表)

✉kouhou@shichigahama.com



☆一般図書☆

■焦眉	こんの びん 今野 敏 著
■逆ソクラテス	いさか こうたろう 伊坂 幸太郎 著
■逃亡者	なかむら ふみのり 中村 文則 著
■赤ちゃんをわが子として育てる方を求む	いし い こうた 石井 光太 著
■今日から自宅がジムになる宅トレ	さかづめ しんじ 坂詰 真二 著
■『鬼滅の刃』流 強い自分のつくり方	いじま ゆか 井島 由佳 著
■先生、大蛇が図書館をうろついています！	こばやし ともみち 小林 朋道 著
■暴虎の牙	ゆづき ゆうこ 柚月 裕子 著
■木になった亜沙	いまむら なつこ 今村 夏子 著
■駆け入りの寺	さわだ とうこ 澤田 瞳子 著

☆子どもの本☆

■目で見えるSDGs時代の環境問題	ジェス・フレンチ 著
■レッツはおなか	ひこ・田中/ヨシタケ シンスケ さく・え
■かみさまのベビーシッター	ひろしま れいこ 廣嶋 玲子 作
■やたいのおやつ	ふじもとのりこ 作・絵
■ふしぎ駄菓子屋銭天堂 1 3	ひろしま れいこ 廣嶋 玲子 作
■はぶらしくんです。	とよた かずひこ さく・え

新刊図書については、この他にもありますので、ぜひお越しになってご覧ください。

7月・8月の行事

おはなしかい

7/16(木)、8/20(木) 午前10時30分～
●ところ 生涯学習センター内キッズルーム
えほんのよみきかせ・手遊びのほか、紙芝居や英語のよみきかせをおこないます。どんなプログラムになるかは楽しみにしてください！親子で楽しいひとときをお過ごしください。
※新型コロナウイルス感染症の状況に伴い中止となる場合があります。

10冊貸出を実施します

7/19(日)～8/23(日)の間中は通常5冊のところ、どなたでも10冊まで借りることができます。

生涯学習センター内で貸出しを行っています！

生涯学習センター内で貸出しを行っています。また、他館から本を借りることも可能です。



- 場所：生涯学習センター1階
- 開館時間：午前9時～午後5時
- 7月・8月の休館日
7/6(月)、7/13(月)、7/20(月)、7/27(月)、
7/31(金)、8/3(月)、8/11(火)、8/17(月)、
8/24(月)、8/28(金)、8/31(月)

※新型コロナウイルス感染拡大予防のため、センター内での長時間の滞在は、ご遠慮願います。

※お問い合わせは、図書センターまで ☎357-3302

図書カードをもらおう
クイズ

今月号の中からヒントを見つけよう！ 正解者の中から、500円分の図書カードをプレゼントします。



写真は、松島湾を眺めることができるある場所から撮影したものです。

さて、その「ある場所」とは、どこでしょうか。

- (ア) 御殿崎
- (イ) 多聞山
- (ウ) 花淵灯台

【応募方法】
答え、住所、氏名を明記の上、7月31日(金)まで「ふれ愛くらぶ」へご応募ください。

6月号の答えは、
(ア) ティファニーでした。

※クイズの回答は、町内の方に限らせていただきます。



お知らせ

7月の納税 (納期限7月31日)

今月は、固定資産(都市計画)税2期、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の1期で、納期限は7月31日(金)です。期限まで納付されない場合、督促手数料及び延滞金が増算されます。

*お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで
☎7453

新築家屋などの評価調査

2020年中に完成する新築、増築家屋を対象に評価調査を行います。9月上旬から税務課職員がお伺いする予定です。ご協力をお願いします。調査に該当する方には、順次ご案内を送付させていただきます。早期の調査を希望される方や日中不在がちな方は、税務課固定資産税係までご連絡いただきますようお願いいたします。

*お問い合わせは、税務課固定資産税係まで
☎7451

家屋の滅失届

2020年中に住宅や倉庫等の家屋を滅失及び一部解体した家屋の所有者は、家屋滅失届を提出していただく必要があります。該当する方は、印鑑及び解体証明等滅失したことが分かる書類を持参のうえ税務課固定資産税係まで来庁願います。

*お問い合わせは、税務課固定資産税係まで
☎7451

国民健康保険税の納税通知書を送付します

7月中旬、令和2年度国民健康保険納税通知書を該当する方に送付します。内容をご確認のうえ、納期限内に納付されますようお願いいたします。

*お問い合わせは、税務課住民税係まで
☎7452

介護保険料納入通知書および特別徴収開始通知書を送付します

7月中旬、令和2年度介護保険料納入通知書を該当する方に送付します。内容をご確認のうえ、納期限内に納付されますようお願いいたします。

また、特別徴収(年金天引き)該当の方には、令和2年度介護保険料特別徴

収開始通知書を送付します。

*お問い合わせは、税務課住民税係まで
☎7452

後期高齢者医療保険料の通知書を送付します

7月中旬、令和2年度後期高齢者医療保険料額通知書を該当する方に送付します。内容をご確認のうえ、納期限内に納付されますようお願いいたします。

- 普通徴収(個別に納入)
「保険料納入通知書」
- 特別徴収(年金天引き)
「特別徴収開始通知書」

*お問い合わせは、税務課住民税係まで
☎7452

国民健康保険、後期高齢者医療の被保険者証が更新されます

現在お手持ちの「国民健康保険被保険者証」及び「後期高齢者医療被保険者証」の有効期限は、7月31日までとなっております。

8月1日より使用できる被保険者証は、7月中旬に簡易書留郵便にて送付します。不在等によりお手元に届かない方は町民生活課国保年金係までご連絡いただきますようお願いいたします。

*お問い合わせは、町民生活課国保年金係まで
☎7446

暮らしの相談、お待ちしております

行政・生活相談日

とき 7月14日(火)、8月4日(火)
午前10時～午後3時
水道庁舎2階

①行政相談

行政(国・県・町)に関する相談
●相談委員
瀬戸 源市(東)
相澤 まり子(笹)

②生活相談

生活上の心配事に関する相談
●相談委員 各地区の民生委員

人権相談

人権問題に関する相談 ☎2338
●相談委員
伊藤 せい子(代) 鎌田 陽子(花)
引地 淑子(笹) 原田 武(要)
米 勝次(沙南)

無料法律相談(弁護士が相談に応じます)

とき 7月9日(木)
午後1時30分～4時30分(1人30分)
水道庁舎2階

※事前に予約が必要です(先着順)。
ご予約は総務課まで ☎7436

消費生活相談

消費生活や多重債務に関する相談
※事前に予約が必要です。
ご予約は産業課まで ☎7443



国民年金保険料の納付が困難な方へ 7月は免除申請の時期です

国民年金保険料の納付が経済的に困難なときは、本人の申請手続きにより保険料の納付が免除される制度があります。

令和2年7月以降の免除申請については令和元年の所得をもとに審査されますので、所得を申告していない方は申告が必要です（無収入の場合も含む）。

これまで保険料が免除になっていた方も、承認期間が6月で終了します。7月以降も免除を希望するときは、改めて申請の手続きをしてください。

以前申請したときに却下になった方でも、審査対象となる所得の年が変わりますので、承認を受けられる場合があります。また、50歳未満の方は、世帯主に所得があることから免除にならない場合でも、本人、配偶者の所得が一定以下であれば「納付猶予制度」に該当することがあります。

未納のままにしておく、その間の事故や病気について、障害基礎年金などの給付が受けられないことがあります。ですので、早めに手続きをしましょう。

申請は町民生活課国保年金係、または年金事務所受付（郵送も可）していただきます。

※全額免除または納付猶予の承認を受けていた方で、申請の際に免除の継続を希望された方は、申請がなくなるとも継続審査を行い、後日結果が通知されます。

※継続希望をしていた方でも、失業等の理由で特例により承認になった方や、一部納付（1/4納付、半額納付、3/4納付）に該当した方は、継続の対象となりませんのでご注意ください。

ください。引き続き希望される場合は再度申請してください。

世帯構成別の所得(カッコ内は収入)の「めやす」 [単位：万円]

世帯構成	全額免除 納付猶予	一部免除		
		3/4免除	半額免除	1/4免除
4人世帯 【ご夫婦、お子さん2人】	162 (257)	230 (354)	282 (420)	335 (486)
2人世帯 【ご夫婦のみ】	92 (157)	142 (229)	195 (304)	247 (376)
単身世帯	57 (122)	93 (158)	141 (227)	189 (296)

※「めやす」であり、実際の基準は所得の種類や控除額、扶養構成などの条件によって免除に該当しない場合もありますので、ご了承ください。

※免除申請は本人、配偶者、世帯主の前年所得が、納付猶予は本人、配偶者の前年所得がそれぞれ一定額以下の場合に該当します。

※平成26年4月より、過去2年（申請月の2年1か月前の月分）まで免除を申請できるようにしました。過去2年間に未納期間がある方はご相談ください。

*お問い合わせは、町民生活課国保年金係 ☎7446 または、ねんきんダイヤルまで ☎0570・05・1165

空き地の雑草除去

現在、所有(管理)している土地に、雑草が生い茂っていませんか？雑草などによって土地が荒れた状況になると、景観が悪くなるばかりでなく、火災や害虫等の発生、廃棄物の不法投棄の誘発などの悪影響が生じます。所有(管理)地の雑草の除去を行い、適正に管理されるようお願いいたします。



*お問い合わせは、町民生活課環境生活係まで ☎7446

HIV抗体検査・クラミジア抗体検査・梅毒検査・肝炎検査・骨髄バンク登録受付の実施

- 実施日・受付日(要予約)
 - ・ 7月8日(水)、29日(水)、8月12日(水)、26日(水)、9月9日(水)、23日(水)
- 午前9時～11時30分
- 予約受付日・時間
 - ・ 平日午前8時30分～午後5時15分(祝祭日除く)
- 検査実施日の前々日までに予約をお願いします。
- 検査会場 塩釜保健所 塩竈市北浜4丁目8-15
- その他 検査は原則無料です

*ご予約、お問い合わせは、塩釜保健所疾病対策班まで ☎5504

公共機関等電話番号

役場代表番号 ☎357-2111	産業課(水産商工係) ☎357-7443	町税等徴収特別対策室 ☎357-7453	観光交流センター ☎766-8205
議会事務局 ☎357-7435	(農政係) ☎357-7444	子ども未来課 ☎357-7454	アクアゆめクラブ ☎357-7920
総務課 ☎357-7436	町民生活課(戸籍住民係) ☎357-7445	子育て支援センター ☎362-7731	町民プール ☎357-5031
防災対策室 ☎357-7437	(国保年金係・環境生活係) ☎357-7446	水道事業所(上水道係) ☎357-7456	給食センター ☎361-5911
財政課(財政係) ☎357-2115	地域包括支援センター ☎357-7447	(下水道係) ☎357-7457	遠山保育所 ☎366-0444
(管財係) ☎357-7438	長寿社会課(介護保険係) ☎357-7448	(施設係) ☎357-7458	まつぼっくり広場 ☎366-6141
政策課 ☎357-2117	(地域福祉係) ☎357-7448	生涯学習センター ☎357-3302	あさひ園 ☎357-4796
復興推進課(復興推進係) ☎357-7439	健康福祉課 ☎357-7449	老人福祉センター「浜風」 ☎357-4976	社会福祉協議会 ☎349-7781
(復興土地画整理係) ☎357-7455	会計課 ☎357-7450	歴史資料館 ☎365-5567	シルバー人材センター ☎357-6039
教育総務課 ☎357-7440	税務課(固定資産税係) ☎357-7451	七ヶ浜国際村 ☎357-5931	七ヶ浜交番 ☎357-2216
建設課(管理係) ☎357-7441	(住民税係) ☎357-7452	アクアリーナ ☎357-7890	七ヶ浜消防署 ☎357-4349
(建設係) ☎357-7442			防災無線確認番号 ☎349-6016

※お電話をお掛けになる際は、掛け間違いのないようお願いいたします。

介護保険料の軽減強化

国の介護保険制度が改正されたことに伴い、町の介護保険条例が改正され、低所得者の介護保険料(第1～3段階)の軽減が強化されます。軽減後の年間保険料額や基準額に対する割合は、下記の表のとおりです。なお、今回の軽減強化については、令和2年度分の保険料に適用されます。7月中旬に郵送される介護保険料の通知書でご確認ください。



	現行		軽減強化後	
	年間保険料額	保険料基準額に対する割合	年間保険料額	保険料基準額に対する割合
第1段階	33,600円 (25,200円)	0.5 (0.375)	20,160円	0.3
第2段階	50,400円 (42,000円)	0.75 (0.625)	33,600円	0.5
第3段階	50,400円 (48,720円)	0.75 (0.725)	47,040円	0.7

※第1～3段階の()内は、現在軽減されている数値です。

*お問い合わせは、長寿社会課介護係まで
☎357-7447



地域包括支援センターだより



◆こんにちは地域包括支援センターです◆

地域包括支援センターは、住み慣れた地域でその人らしい生活を継続することが出来るよう、様々な方面から皆さんを支える機関です。わからないこと、不安なこと、困っていることなどがあつたら、お気軽にご相談ください。

◆介護者家族の会◆

在宅で要介護高齢者や認知症高齢者の介護にあたる家族同士が、悩みや不安などをお互いに気楽に話し合い交流する場として、家族の会があります。例年5月に総会を行っていましたが、今年は総会の開催はできませんでしたので、役員会での議決とさせていただきます。

今年度の行事は、10月～11月にリフレッシュ研修、12月～1月介護講習会、7月～の月1回家族会カフェを計画しています。案内を差し上げますので、ぜひ多くの介護者の方の参加をお待ちいたします。

◆家族会カフェ◆

七ヶ浜町介護者家族の会では、介護をしているご家族の方が、お茶を飲みながら話し合える場を設けました。介護を行っているご家族の皆さんや介護を経験された方、どなたでもお気軽にご参加ください。

- とき 7月8日(水)午後1時30分～3時30分
- ところ 七ヶ浜町老人福祉センター『浜風』内『元気茶屋』
- 内容 『お茶しながら、お話ししましょう!!』
- 参加費 無料

◆桜カフェ(認知症カフェ)◆

グループホーム『七ヶ浜桜の家』では、認知症の方やご家族、地域の皆様の交流の場として「桜カフェ」を開催してまいりました。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、しばらくは開催を見合わせさせていただきます。

認知症のケアに対するお問い合わせについて、電話相談も行っておりますのでご相談ください。

*お問い合わせは、グループホーム「七ヶ浜桜の家」赤間まで ☎253-6624

◆お気軽にご参加ください!各地区介護予防教室◆

各地区避難所や公民分館で、おおむね65歳以上の方や介護予防に関心のある方が参加できる『介護予防教室』を行っています。玄米ニギニギダンベル体操やストレッチ、レクリエーション等を楽しんでいますので、皆さん是非ご参加ください。また、遠山地区ではポールウォーキング教室も実施していますので、ご参加ください。



●時間 午前10時～正午

各地区介護予防教室 7月の日程

湊)ひまわりの会	8日、22日(水)	湊浜地区避難所
松)はまぎく会	2日、16日(木)、 22日(水)	松ヶ浜地区避難所
菖)花菖蒲の会	14日、21日、 28日(火)	菖蒲田浜地区避難所
花)はなぶしまじゃらいん会	9日、16日、 30日(木)	花洲浜地区避難所
吉)さくらの会	6日、20日(月)	吉田浜公民分館
代)元気よがさきの会	8日、22日(水)	代ヶ崎浜地区避難所
東)すこやか明神会	8日、22日、 29日(水)	東宮浜地区交流センター
遠)あんしんウォーク	6日、13日、 20日(月)	遠山地区避難所
要・御)さわやかにぎにぎクラブ	6日、13日、 20日(月)	要害・御林地区避難所
境)浜楽会	7日、14日、 28日(火)	境山公民分館
遠)かぶとむしの会	10日、17日(金)	遠山地区避難所
汐)悠々クラブ	3日、17日(金)	汐見台第2公民分館
汐南)しおさい南クラブ	3日、17日(金)	汐見台南第1集会所
亦)亦来会	9日、30日(木)	亦楽公民分館
笹)やまぼうしの会	9日、16日(木)	笹山地区避難所

お問い合わせは、長寿社会課地域包括支援センターまで ☎357-7447

女性医師による女性の健康相談

女性医師が、女性の健康増進に関する相談、思春期や更年期の身体的・精神的不調、家庭や職場でのストレス等で悩んでいる女性の相談に応じます。
(完全予約制・相談無料)

●とき・ところ 7月18日(土)午後2時～4時・塩竈市民交流センター
※仙台市にお住まいの方、仙台市に通勤・通学している方は、仙台市会場(エルソーラ仙台)でも相談を受けることができますので、予約専用電話にてご相談ください。

●予約先
☎090・5840・1993
宮城県女医会女性の健康相談室
(受付時間 土日祝日を除く午前9時～午後5時)

●お問い合わせは、宮城県健康増進課
☎2624

介護保険負担割合証(1割～3割)の交付

要介護認定を受けている方全員に、利用者負担割合(1割～3割)の表示された「介護保険負担割合証」を7月下旬に送付いたしますので、介護保険被保険者証と介護保険負担割合証を一緒に保管し、介護保険サービスを利用する際には、必ず2枚一緒にサービス事業所や施設に提示してください。
●有効期限 令和2年8月1日～令和3年7月31日

●お問い合わせは、長寿社会課介護保険係まで
☎7447

7月は「社会を明るくする運動」が全国で展開されます

●趣旨
今年で第70回をむかえる「社会を明るくする運動」は、すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更正について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい地域社会を築くために行う全国的な運動です。

●保護司による電話相談の受付
青少年の非行等の問題でお困りの方のために、保護司が電話での相談をお受けいたします。お気軽にご相談ください。秘密はかたく守ります。

●保護司名(順不同)
紀野国俊道(松ヶ浜) ☎2332
大友豊雄(汐見台) ☎5668
赤間正雄(吉田浜) ☎2540
佐藤衛(境山) ☎6380
稲妻とし江(吉田浜) ☎2828
古田厚子(汐見台南) ☎6941

●お問い合わせは、社会を明るくする運動実施委員会(長寿社会課内)まで
☎7448

生活保護の相談

宮城県仙台保健福祉事務所の相談員が、役場にて相談をお受けします。
●とき 7月8日(水)及び22日(水) 午前10時～午後3時
●ところ 長寿社会課窓口
※相談希望の方は、あらかじめ電話にてご連絡をお願いします。

●お問い合わせは、長寿社会課地域福祉係まで
☎7448

令和2年度大腸がん検診、結核・肺がん検診

新型コロナウイルスにより延期しておりましたが、この度、下記の日程で実施することとなりましたのでお知らせいたします。

その他の健診(健康診査、特定健康診査、後期高齢者健康診査、前立腺がん検診、肝炎ウイルス健診)に関しては現在も調整中のため決まり次第ご案内いたします。ただし、新型コロナウイルスの感染状況によっては、今年度の実施を中止することもありますのでご了承願います。

実施月日	受付時間	会場	対象地区
7月14日(火)	午前9時30分～11時30分	町中央公民館	境山
	午後1時30分～3時30分		汐見台1・2・3丁目
7月15日(水)	午前9時30分～11時30分		吉田浜、要害
	午後1時30分～3時30分		汐見台4・5・6丁目
7月17日(金)	午前9時30分～11時30分		汐見台南
	午後1時30分～3時30分		花淵浜、笹山
7月18日(土)	午前9時30分～11時30分		松ヶ浜
	午後1時30分～3時30分		湊浜、菖蒲田浜
7月19日(日)	午前9時30分～11時30分		東宮浜、御林
	午後1時30分～3時30分		代ヶ崎浜、亦楽
7月21日(火)	午前9時30分～11時30分		遠山1・2丁目
	午後1時30分～3時30分		遠山3・4・5丁目

- 持ち物 受診票、健康保険証、自己負担金(金額は配付した受診票によりご確認願います。)
- サッカースタジアム駐車場に駐車いただきますようお願いいたします。

お問い合わせは、健康福祉課健康増進係まで ☎357-7449

戦没者遺児による 慰霊友好親善事業

日本遺族会では戦没者遺児による慰霊友好親善事業の参加者を募集しています。先の大戦で父等を亡くされた戦没者の遺児を対象として、父等の戦没された旧戦域を訪れ、慰霊追悼を実施するとともに、同地域の住民と友好親善をはかることを目的としています。

参加費は10万円です。令和元年度参加者以外は複数回の応募ができます。詳細については左記までお問い合わせください。

*お問い合わせ、日程等の詳細については、日本遺族会事務局まで

☎03・3261・5521
お申込みについては、宮城県連合遺族会まで
☎22893

「熱中症」を予防しよう



「熱中症」とは、室温や気温が高い中で、体内の水分や塩分(ナトリウム)などのバランスが崩れ、体温の調節機能が働かなくなり、体温上昇、めまい、体のだるさ、ひどいときには、けいれんや意識の異常など、様々な障害をおこす症状のことです。

※家の中でじっとしていても室温や湿度が高いために、体から熱が逃げにくく熱中症になる場合があります。ですので、注意が必要です。

●「熱中症」予防のポイント

- ・部屋の温度をこまめにチェック!
- ・室温28℃を超えないように、エアコンや扇風機を上手に使いましょう!
- ・のどが渇く前に水分補給!
- ・のどが渇かなくてもこまめに水分補給を!
- ・外出の際は体をしめつけない涼しい服装で、日よけ対策も!
- ・日頃から栄養バランスの良い食事と体力づくりを!

●こんな時はためらわずに救急車を呼びましょう

- ・自分で水が飲めなかったり、脱力感や倦怠感が強く、動けない場合は、ためらわずに救急車を呼んでください。
- ・意識がない(おかし)、全身のけいれんがあるなどの症状を発見された方は、ためらわずに救急車を呼んでください。

*お問い合わせは、塩釜地区消防事務組合消防本部警防課救急対策室まで
☎1612

ハローワーク塩釜移転

7月27日(月) (予定) からマリンドック塩釜へ移転します。移転予定日は変更の可能性ありますので、詳しくは左記までお問い合わせください。

●所在地 塩釜市港町1-4-1 マリンドック塩釜3階

●業務時間 午前8時30分〜午後5時15分(土日祝・年末年始を除く)
※旧庁舎(塩釜市新浜町3-18-1)での業務は、7月22日(水)をもって終了します。

*お問い合わせは、ハローワーク塩釜まで
☎3361

七ヶ浜町職員(上級社会福祉士・初級行政(障害者対象))募集

令和3年4月1日採用予定の七ヶ浜町職員を次のとおり募集します。

試験区分・職種	上級 社会福祉士	初級 行政
募集人員	若干名	若干名
職務内容	地域支援の総合相談及び権利擁護等に係る専門業務に従事します。	一般行政事務に従事します。
受験資格	昭和45年4月2日以降に生まれた者で社会福祉士の資格を有する者または令和2年度中に社会福祉士資格を取得見込みの者	次のすべての要件に該当する者 1 身体障害者手帳または精神障害者福祉手帳の交付を受けている者 2 介護者なしに一般事務職員として職務を遂行することが可能である者 3 平成2年4月2日以降に生まれた者。ただし、次のいずれかに該当する者を除く。 (1) 学校教育法(昭和22年法律第26号)に規定する大学(短期大学を除く。)を卒業した者 (2) 大学の第3学年以上に在学している者 (3) (1)または(2)に準ずる者として町長が認める者 4 活字印刷文による出題及び口述による人物試験に対応できる者
申込締切	令和2年9月7日(月)午後5時まで	
受験申込書及び募集要項	受験申込書は、総務課で配布します。郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験受験申込書請求(試験区分を明記ください。)」と朱書きし、宛先を明記の上、120円切手を貼った返信用封筒(A4サイズが入る大きさ)を必ず同封してください。	

※詳しくは、募集要項で確認してください。

お問い合わせは、総務課まで ☎357-7436

ひとり親家庭等就業支援講習会 「パソコン講習エクセル2013 平日コース」

- とき 8月26日(水)～10月16日(金)
(各水・金16回)午前9時～午後4時
- ところ 宮城県母子・父子福祉センター(仙台市宮城野区安養寺三丁目7-3)

- 対象 宮城県在住のひとり親家庭の親又寡婦で、全日程受講できる方
- 定員 10名程度

- 費用 受講料無料、教材費・検定料16,000円程度
- 託児 無料3歳以上小学3年生まで

- 申込期間 7月12日(日)～7月31日(金)
- 申込方法 官製ハガキまたはFAXに講習名・住所・氏名・電話番号・託児の有無(年齢)を記入して、7月31日(金)「必着」までに、宮城県母子・父子福祉センターへお申込みください。

※定員を超えた場合は選考となります。

*お申し込み、お問い合わせは、(公財)宮城県母子福祉連合会(宮城県母子・父子福祉センター内)☎983-0832 仙台市宮城野区安養寺3-7-3)まで
FAX ☎6512

住民基本台帳ネットワークシステムの終日停止

町の住民基本台帳ネットワークシステム機器の更改等に伴い、7月14日(火)にシステムが終日停止します。停止する業務は次のとおりです。

- ・住民基本台帳カード及び個人番号カードに関する手続き
- ・住民票の写しの広域交付

*お問い合わせは、町民生活課戸籍住民係まで
☎357-7445

奨学資金の貸付

町では、学校教育法に規定する高等学校、高等専門学校、大学に在籍し、経済的理由により就学が困難な方に対し奨学資金の貸し付けを行っています。詳しくは、教育総務課までお問い合わせいただくか、七ヶ浜町ウェブサイトをご覧ください。

*お問い合わせは、教育総務課まで
☎357-7440

就学援助制度

経済的理由により、小学校、中学校への就学が困難と認められる児童生徒の保護者で援助を希望する方(町の援助要綱に該当される方が対象です)に対して、学用品費、給食費等の一部を町が助成する制度です。詳しくは、教育総務課までお問い合わせいただくか、七ヶ浜町ウェブサイトをご覧ください。

*お問い合わせは、教育総務課まで
☎357-7440

七ヶ浜町職員(上級行政・初級行政)募集

令和3年4月1日採用予定の七ヶ浜町職員を次のとおり募集します。

試験区分・職種	上級 行政	初級 行政
募集人員	若干名	若干名
職務内容	一般行政事務に従事します。	一般行政事務に従事します。
受験資格	次のいずれかに該当する者 1 昭和55年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者 2 平成11年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法(昭和22年法律第26号)に規定する大学(短期大学を除く。)を卒業した者または大学卒業程度の能力を有すると認められる者	昭和55年4月2日以降に生まれた者。ただし、次のいずれかに該当する者を除く。 1 学校教育法(昭和22年法律第26号)に規定する大学(短期大学を除く。)を卒業した者 2 大学の第3学年以上に在学している者 3 1または2に準ずるものとして町長が認める者
申込締切	令和2年9月7日(月)午後5時まで	
受験申込書及び募集要項	受験申込書は、総務課で配布します。郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験受験申込書請求(試験区分を明記ください。)」と朱書きし、宛先を明記の上、120円切手を貼った返信用封筒(A4サイズが入る大きさ)を必ず同封してください。	

※詳しくは、募集要項で確認してください。

お問い合わせは、総務課まで ☎357-7436

工事前に文化財の確認をお願いします

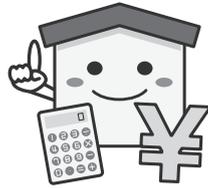
町内で建物の新築や建替えなどの現状を変える工事を計画されている方は、計画地が埋蔵文化財（遺跡や貝塚）、特別名勝松島の指定地内であるかどうかの確認が事前に必要です。

工事計画地がこれらの指定地内である場合は、事前に文化財関係の申請手続きや現地調査などが必要になります。申請手続きには1か月以上要する場合もありますので、お早めに歴史資料館へご相談ください。

＊お問い合わせは、歴史資料館（月曜休館）まで
☎355567

住宅再建支援事業（二重ローン対策）のお知らせ

県では、東日本大震災により自ら居住していた住宅に被害を受け、その被災した住宅にローンを有する方が、新たな住宅ローンを組んで住宅を再建する場合の負担を軽減するため、既存の住宅ローンに係る5年間の利子相当額（上限50万円）を補助します。詳しくは、Webで「宮城県住宅課」を検索してください。



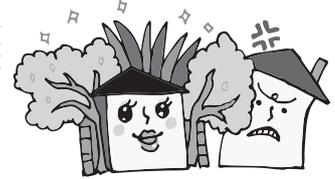
＊お問い合わせは、宮城県土木部住宅課まで
☎3256

民有地の樹木枝の剪定・雑草の除去

所有（管理）している土地から樹木の枝や雑草が道路敷地に張り出していませんか？

道路に張り出ていると、交通安全上（歩行・走行時に）支障になりますので、所有（管理）地の樹木枝の剪定・雑草の除去を行ない、適切に管理されるようお願いいたします。

＊お問い合わせは、建設課まで
☎3577441



もう少し知っておきたい「お金」のこと

東北財務局では、学校、放課後児童クラブ、地域の活動や各種団体の会合などにお伺いし、「家計管理」、「金融商品」に関するお話を「金融犯罪被害にあわないポイント」などについて、ゲーム、寸劇・カルタなどを使いながら、楽しく説明します。費用は無料で、少人数でも伺います。お気軽にお問い合わせください。



●実施期間 月々金（祝日、年末年始を除く）
●場所 申込みする団体で用意してください。

町民バス「ぐるりんこ」定期券（フリーパス）を販売しています

町民バス「ぐるりんこ」は、どこから乗っても降りても同一料金のフリーパス方式の定期券を発行しています。

●定期券（フリーパス）料金(税込)

区分	3か月	1か月
大人	19,700円	7,300円
学生	16,500円	6,100円

学生の定義（次に当てはまる方）

- 1) 中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び専門学校(学校教育法第一条に規定する学校)
- 2) 通信制の高校・大学、専修学校、そのほか町が認める各種学校

●定期券利用上の注意

- ①定期券の期間は、1か月定期と3か月定期の2種類あります。なお、期間の設定は、購入日からの期間ではなく、予め設定された期間となりますので、ご了承願います。詳しくは、(株)ジャパン交通にお問い合わせください。
- ②学生の定期券購入の際は、学生証の提示をお願いします。
- ③定期券は、本人限り利用できます。第三者への貸し出しによる利用はできません。
- ④身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳（写真添付のあるもの）の交付を受けている方は、定期券の額の半額となります。(株)ジャパン交通のみの販売取扱いとなりますので、予め電話にてお問い合わせください。

●定期券販売場所

定期券は、ぐるりんこ車内のほか、(株)ジャパン交通で販売します。

●その他

町民バス「ぐるりんこ」では、定期券のほか、利用回数券5,000円券（5,500円分）と3,000円券（3,250円分）の割増付利用回数券も販売しています。バス車内でお買い求めいただけます。

※詳しくは、(株)ジャパン交通（塩竈市新浜町1-15-24）まで TEL022-366-2511



お問い合わせは、政策課まちづくり推進係まで ☎357-2117

●講座内容 ①できていますか?家計のやりくり ②お買いものゲームをやってみよう! ③マネープランゲーム旅行にGO! ④夢や目標をかなえるために ⑤社会人になる前に必要な金融知識 ⑥お金のトラブルにあわないために ⑦うまい話にご用心! 振り込め詐欺などの金融犯罪被害にあわないために

●対象 各種学校、老人クラブ、町内会、婦人会、研修会などにお伺いします。

*お問い合わせは、東北財務局 金融監督第三課まで
☎11111
(内線3061, 3199)

返しきれない借金で悩んでいませんか?

東北財務局では、クレジットやローンなどの借金返済に関する相談に応じています。

専門相談員が相談者のお悩みを丁寧にお聞きし、問題の解決に向けアドバイス等を行うとともに、必要に応じて弁護士・司法書士などの専門家に継ぎを行っていただきます。

相談は無料で、秘密は厳守いたします。まずはお電話で、お気軽にご相談ください。

●対象 借金返済でお悩みの個人の方(自営業者の方を含む)
●受付時間 月～金(祝日、年末年始を除く) 午前9時～正午、午後1時～午後5時

*ご相談、お問い合わせは、東北財務局 金融監督第三課 多重債務相談窓口(仙台市青葉区本町3丁目3-1 仙台合同庁舎B棟5階)まで
☎5703

65歳以上で運転免許証を返納された方へ

65歳以上の運転免許証を返納された方は、運転経歴証明書の提示で七ヶ浜町民バス「ぐるりん」やおよび、「ユナイバス(多賀城東部線)」の運賃が一年間無料になります。高齢者のため、運転に不安がある方には、免許証を自主的に返納できる制度があります。運転免許証を返納しても、ご本人の申請により身分証明書など使える運転経歴証明書の交付を受けることができます。(申請は宮城県内の各運転免許センターまたは、警察署の交通課で受付けています。必要書類、手数料等は各運転免許センターまたは警察署にお問い合わせください。)



*お問い合わせは、政策課まちづくり推進係まで
☎2117

住所の各種届出には届出期間があります

●転出届 町外に住所を異動する場合にす
る届出で、届出期間は、転出予定日

の14日前または、住み始めてから14日以内です。

●転居届

町内で住所を異動する場合にす
る届出で、届出期間は、住み始めて
から14日以内です。

●転入届

町外から住所を異動する場合に
する届出で、届出期間は、住み始め
てから14日以内です。

いずれも正当な理由がなく、届出期間
以内に届出をしない場合は、仙台簡易裁
判所より、過料(5万円以下)に処せられ
る場合がありますのでご注意ください。

*お問い合わせは、町民生活課戸籍住
民係まで
☎7445



国勢調査 調査員の募集

本年10月1日現在で、全国一斉に国
勢調査を実施する予定です。

調査を行うための調査員を募集し
ます。ご協力いただける方は7月15日
(水)までに政策課までご連絡くださ
い。定員に達しだい募集を終了しま
す。

●任期 8月下旬～10月下旬の2か
月間(予定)
●内容 調査区要図の作成、調査書類

の配布、調査票の回収 など
※新型コロナウイルス感染症の影響
により、調査方法が例年とは異なる
場合があります。内容や報酬につい
ても変更となる可能性があるほか、
募集を取りやめることもありえま
すのでご了承ください。

【国勢調査について】

国勢調査は、5年ごとに日本に住
んでいるすべての人を対象とする、
国のもつとも基本的な調査です。調
査の内容は、男女の別、出生の年月、
就業状況、通勤・通学地などです。

9月中旬から国勢調査員が全世
帯にお伺いしますので、回答をお願
いいたします。

※調査票にご記入いただいた内容は、
統計上の目的以外に使用すること
は絶対にありません。また、統計調
査を装った不審な電話やメールに
ご注意ください。

*お問い合わせは、政策課まちづくり
推進係まで
☎2117

令和3年成人式実行委員募集

令和3年1月10日(日)に開催され
る成人式。その成人式の企画や当日に
お手伝いをしていただける新成人の
方を募集しています。ぜひ、友人同士
お誘い合わせのうえ、中央公民館まで
ご連絡ください。

●対象 新成人(平成12年4月2日～
平成13年4月1日生まれの方)

*お問い合わせは、中央公民館まで
☎3302

「大根明神のアワビ祭り」開催中止

7月21日(火)に鼻節神社で開催予定でした「大根明神のアワビ祭り」は中止となりました。

農業委員の募集

七ヶ浜町農業委員会の「農業委員」は、令和3年1月28日が任期満了になるため、次のとおり農業委員を募集します。

●推薦・募集人数 農業委員13人

●業務内容 農地法に基づく許認可、農地利用の最適化に関する業務、農業に関する相談対応・助言指導など

●応募資格 農業に関する識見を有し、職務を適切に行うことができる方

●任期 3年(令和3年1月29日～令和6年1月28日)

●選考・任命 七ヶ浜町農業委員候補者評価委員会の選考を経て、町長が候補者を決定し、議会の同意を得て任命します。

●募集受付期間 7月3日(金)～7月30日(木)

●募集案内及び申込書 役場庁舎2階産業課(農業委員会事務局)窓口または、町ウェブサイトをダウンロードできます。

*申込書の提出、お問い合わせは、産業課(農業委員会事務局)まで
☎7444

令和2年度自衛官等募集

●自衛官募集種目、受付期間及び試験日

詳細は宮城地方協力本部ホームページを確認していただくか、仙台募集案内所までお問い合わせください。

●自衛官採用説明会(個別説明、出入自由)

とき・ところ

8月1日(土)午後1時～4時・七ヶ浜町中央公民館 第1・2研修室(七ヶ浜町吉田浜字野山5・9)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各自衛官募集種目の受付期間及び試験日については延期または未定になっております。各市町説明会も延期または中止になる可能性があります。詳細は仙台募集案内所までお問い合わせください。

※仙台駅東口案内所(桜井ビル4階駐車場無し)においてもご要望により随時説明会を行いますので、仙台募集案内所までお問い合わせください。

*お問い合わせは、自衛隊宮城地方協力本部仙台募集案内所 小川・佐藤まで
☎50018
☎5018

東日本大震災による被災情報(令和2年6月1日現在)

- 七ヶ浜町内で死亡が確認された、七ヶ浜町民の方 60名
 - 七ヶ浜町外で死亡が確認された、七ヶ浜町民の方 34名
 - 七ヶ浜町民の行方不明者(死亡届提出者含む) 2名
 - 七ヶ浜町内で死亡が確認された、七ヶ浜町外の方 12名
 - 七ヶ浜町内で死亡が確認され、現在、身元不明の方 2名
 - 東日本大震災関連で亡くなられた、七ヶ浜町民の方 3名
- 計 113名

*お問い合わせは、防災対策室まで
☎7437

食品の放射能測定器を設置しています。

- 対象者 七ヶ浜町民
- 測定品目 自家消費するために栽培・採取したものに限り、販売品や販売目的のものは対象外です。
- 測定の予約 予約制で、町民生活課に直接、または電話にて申し込みください。1回申し込みにつき、1品目の測定になります。予約された測定が終了次第、次の予約を受付けます。
- 測定料金 無料
※町が無料で実施する測定は簡易測定のため、あくまでも「参考値」です。
※測定結果はすべて公表させていただきます(個人情報を除く)。
※持ち込みの際は、材料は1センチ程度に細かく刻み、多めに(500g以上)準備ください。

お問い合わせは、町民生活課まで
☎357-7446

七ヶ浜町における放射線量等の調査状況

測定月日	5月25日
天候	くもり時々晴れ
測定時間	午前11時45分
測定結果地上1m	0.03
測定結果地上0.5m	0.03

- 平成23年6月30日から令和2年5月25日現在まで、計1,710回測定。
- (2)町立小中学校・保育所・私立幼稚園(校庭・園庭)
- 測定月日 5月25日(月)
- 天候 晴れ
- 平成23年6月30日から令和2年5月25日現在まで、計531回測定。
- 除染の基準とされている毎時0.23マイクログロシーベルトを大きく下回っています。

*お問い合わせは、町民生活課環境生活係まで
☎7446

	測定施設	測定時刻	測定場所	高さ1m	高さ0.5m
1	亦楽小学校	午前9時52分	校庭	0.04	0.04
2	松ヶ浜小学校	午前9時40分	校庭	0.04	0.04
3	夕見小学校	午前11時00分	校庭	0.04	0.04
4	七ヶ浜中学校	午前9時00分	校庭	0.04	0.04
5	向洋中学校	午前10時00分	校庭	0.03	0.03
6	遠山保育所	午前10時30分	園庭	0.03	0.03
7	和光幼稚園	午前9時15分	園庭	0.05	0.05
8	遠山幼稚園	午前10時15分	園庭	0.04	0.05
9	夕見台幼稚園	午前10時45分	園庭	0.05	0.05
10	第二柏幼稚園	午前11時30分	園庭	0.05	0.05

子育て支援センター事業案内

◆英語で dancing◆

国際交流員と一緒に英語の歌やダンスなどして親子であそびましょう。英語に身近に触れることで子ども達の英語耳を育てます。お母さんたちも自己研磨にいかがですか。参加は0歳児からOKです。

- と き 7月6日(月)、20日(月)
午前10時30分～11時
- ※時間内であればフリーで参加できます。

◆親子あそび◆

ミニ七夕飾りを作ります。4月から6月生まれのお友達には、お誕生カードのプレゼントがありますよ。

- と き 7月7日(火)
午前10時15分～10時45分
- 持ち物 各自おやつ、飲み物

◆国際交流員とあそぼう◆

小学校低学年、幼稚園児を対象に、国際交流員と英語を使ったゲームやダンス等を行います。

- と き 7月10日(金)
午後3時30分～4時30分
- ※時間内であればフリーで参加できます。

◆ママお茶会◆

土井先生のいれた抹茶と和菓子で、ほっこりしませんか。限定10組。

- と き 7月15日(水)午前10時～11時

◆アロマの小部屋◆

子育てにお疲れのママ達への、癒しのひと時です。ハンドマッサージの他、アロマクラフト作りも楽しめます。

- と き 7月20日(月)午前10時30分～正午

◆あそび・あそび◆

今回は「じゃがいも掘り&水あそび」です。春に植えたじゃがいもを掘り起こしますよ。さあ、大きくなっているのか、お楽しみ！その後水あそびをするので水着等を持参ください。

- と き 7月21日(火)
午前10時15分～10時45分

◆みんなで遊べる「すまいる広場」◆

子育て支援センターを開放します。お子さんと一緒に、自由に遊べる広場で、お母さん同士の情報交換、仲間作りの場にもなっています。8月3日(月)からは、プールを開放します。水着等持参で、遊びにきてください。

- と き 平日午前9時～午後5時

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、子育て支援センター事業案内に掲載のイベントは中止になる場合があります。

子育てヒント帳

裸足の触感が気持ち良いこの季節、靴下をはかない裸足生活をお勧めします。

足は第二の心臓とも呼ばれ、その中で、足裏には様々な器官とつながるツボがあります。裸足でいることでツボを刺激し、触感やバランス・運動能力を高めることにつながります。

●寝返り、ハイハイしている赤ちゃんは、室内では裸足にしましょう。足の指に力が入りやすく、動きが活発になります。また、おむつ交換やお風呂上りに、指や足裏をやさしくマッサージしたり、歌に合わせてくすぐったりなど、スキンシップしながらの刺激も、脳の発達に効果的です（一本橋、おはなし指さん、など）。

●砂浜、芝生の上を裸足で遊びましょう。子どもは裸足になっただけで開放され、足裏から受ける心地良い触感は、リラックス&ストレス解消につながります。親子一緒に裸足で遊べば、共感もでき、よりいいですね。

裸足生活は子どもにとって無理なく取り入れられる健康習慣です。安全や体調管理に配慮し、是非、実践してください。



お問い合わせ・参加予約等は、子育て支援センターまで ☎362-7731

子ども未来課からのお知らせ

保育所、幼稚園、認定こども園、一時保育、放課後児童クラブに関することは、子ども未来課にて受け付けています。

◆一時保育の案内◆

遠山保育所内かきのみ組で1歳以上就学前児童の一時保育を行っています。急用等でお子さんの保育に困った時、ママのリフレッシュの時などにご利用ください。

◆託児サポート事業の案内◆

「子育ての援助を受けたい方(利用会員)」と「子育ての援助を行うことができる方(託児サポート協力員)」が会員登録し、仕事で遅くなる時などに保育所や放課後児童クラブへお迎えに行ったり、用事があるので預かってもらったりなど、託児サポート協力員が有償で育児の援助活動を行う事業です。

お問い合わせは、子ども未来課まで ☎357-7454

保留地等を販売します

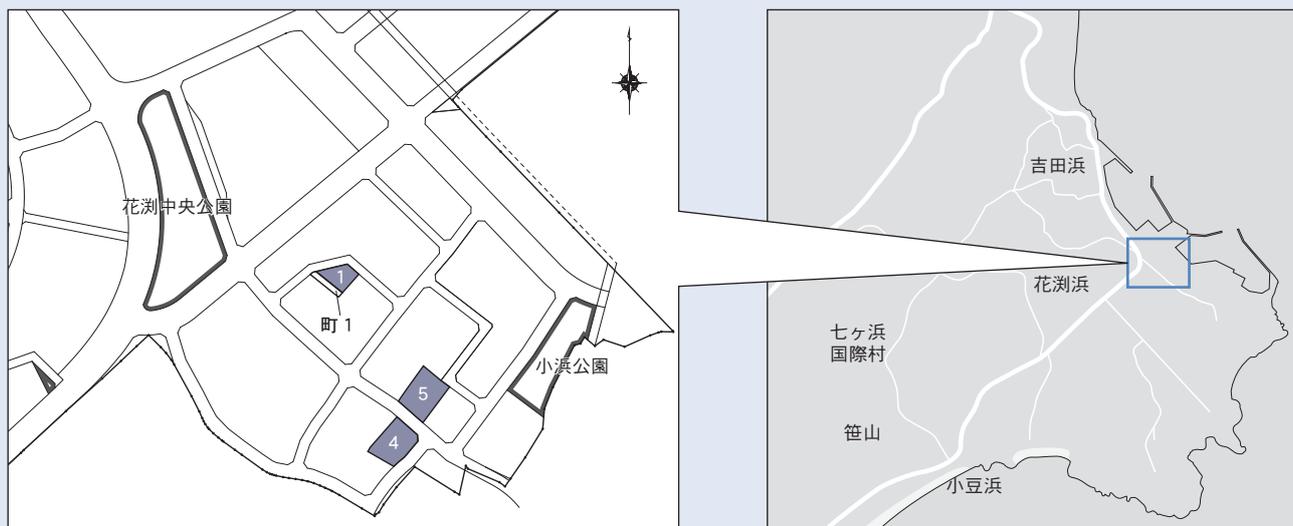
花渚浜地区被災市街地復興土地区画整理事業地区内の保留地等を販売します。

1. 対象者

- (1) 花渚浜地区被災市街地復興土地区画整理事業地区内の権利者の方。
- (2) 東日本大震災により被災し、町内にお住まいの方。
- (3) 東日本大震災により被災し、町外にお住まいの方。

2. 販売する画地

所在地 保留地・街区画地番号	面積	価額	備考
1 花渚浜字館下136 19街区1画地	139.80㎡ (約42坪)	1,901,280円	隣接する8画地(町有地)と合わせての販売となります。
町1 花渚浜字館下143 19街区8画地(町有地)	46.98㎡ (約14坪)	638,928円	
4 花渚浜字館下175 23街区2画地	299.66㎡ (約91坪)	5,663,574円	
5 花渚浜字館下171 24街区5画地	326.69㎡ (約99坪)	5,945,758円	



3. 申込み方法

7月6日(月)から7月17日(金)(土日を除く執務時間内)までに購入希望の方は復興推進課までお問い合わせください。

また「状況を把握できる書類(り災証明書、住民票等)」の提出を求める場合があります。

4. 画地の決定方法

- ・先着順ではありません。
 - ・希望画地が単独での申込みとなった場合は、画地が決定されます。
 - ・希望画地が重複した場合は、「1. 対象者」の(1)の方が優先され、順に(2)、(3)となります。
- ※(1)、(2)、(3)において同じ申込み条件の方の希望画地が重複した場合は抽選となります。

5. その他

- ・土地の契約は画地が決まってからとなり、申込み後のキャンセルはできません。
- ・建築に関する条件や契約条件、受けられる補助制度など、申込み前に復興推進課にご確認ください。
- ・申込期間後において画地に空きが出ていた場合は「1. 対象者」以外の方も含め、先着順にて販売いたします。

お問い合わせは、復興推進課復興土地区画整理係まで ☎357-7455

保留地等を販売します

代ヶ崎浜B地区被災市街地復興土地区画整理事業地区内の保留地等を販売します。

1. 対象者

- (1)代ヶ崎浜B地区被災市街地復興土地区画整理事業地区内の権利者の方。
- (2)東日本大震災により被災し、町内にお住まいの方。

※(1)、(2)の方が同じ画地に申込みをされた場合は、(1)の対象者が優先されます。

2. 販売する画地

保留地番号・街区画地番号	面積	価額	備考
1	23.41㎡ (約7坪)	210,690円	隣接する5-2画地(町有地)と合わせての販売となります。
町1	37.59㎡ (約11坪)	338,310円	



3. 申込み方法

7月6日(月)から7月17日(金)(土日を除く執務時間内)までに購入希望の方は復興推進課までお問い合わせください。

また「状況を把握できる書類(り災証明書、住民票等)」の提出を求める場合があります。

4. 画地の決定方法

- ・先着順ではありません。
 - ・希望画地が単独での申込みとなった場合は、画地が決定されます。
 - ・希望画地が重複した場合は、「1. 対象者」の(1)の方が優先されます。
- ※(1)、(2)において同じ申込み条件の方の希望画地が重複した場合は抽選となります。

5. その他

- ・土地の契約は画地が決まってからとなり、申込み後のキャンセルはできません。
- ・建築に関する条件や契約条件、受けられる補助制度など、申込み前に復興推進課にご確認ください。

お問い合わせは、復興推進課復興土地区画整理係まで ☎357-7455



Tiffany & Santiago's

CULTURE CORNER

Barbecue



ティファニー・スン
1996年アメリカ合衆国生まれ。
ニュージャージー州テナフライ
出身。MA州ウィリアムズ大卒。

サンティアゴ・ラベロ
1996年アメリカ合衆国生まれ。
ニューメキシコ州アルバカーキ市出身。
オレゴン州立ポートランド大卒。

サンティ: ティファニー! Happy Fourth of July (7月4日)!

ティファニー: えっ? もう Independence Day なの?

サンティ: そうだね、今日はアメリカの独立記念日だ! アメリカの独立宣言がされたことを祝う日だね!

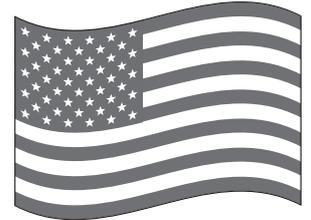
ティファニー: そうだね! サンちゃんも Fourth of July のお祝いはどういうことをするの?

サンティ: 友達や家族と集まって、バーベキューをしたり、花火を見たりするよ。ティファニーは何をやるの?

ティファニー: 私も同じだね。家族と両親の友達と集まって、ご馳走を食べるよ。

サンティ: そういえば、去年の夏に日本人の友達の家に呼ばれてバーベキューをしたんだ。アメリカのバーベキューは、一人のホストがステーキの肉とかをグリルで焼いてみんなに振る舞うけど、日本では一枚ずつスライスされた肉を自分で焼きながら食べるスタイルだったね。自分で好きなように焼いて食べるのはとても楽しかったよ!

ティファニー: アメリカでは自分で焼くことはないから、日本のバーベキューは楽しそうだね! いつかやってみたいなあ!



★放課後に、国際交流員と遊ぼう!★

国際村のサンティとティファニーが、英語のゲームや歌、踊りなど、英語に触れ、英語の楽しさを伝える遊びを企画し子育て支援センターでお待ちしています! 予約制ではありませんので、気軽に遊びにきてね!

●内 容 英語の歌や踊り、海外のボードゲーム、パラシュートゲームなど

●対象年齢 4~7歳児を主な対象とします。(年少さんから小学2年生まで)

※開催日、開催時間など詳しくはP23の子育て支援センター事業案内をご覧ください。

★国際交流員と一緒に、英語で Dancing!★

●内 容 みんな一緒に有名な海外の歌やダンスをします。サンティとティファニーと思いっきり遊ぼう!

●対象年齢 0~3歳児を主な対象としますが、お兄ちゃん、お姉ちゃんの参加も大歓迎です!

※開催日、開催時間など詳しくはP23の子育て支援センター事業案内をご覧ください。

★「まちの記憶」展を開催しています★

七ヶ浜国際村において、6月1日(月)~8月31日(月)の期間、「まちの記憶」展を下記のとおり開催しています。過去のイベントで展示した懐かしい写真等がご覧になれます。入場無料ですので、是非ご覧ください。

- ・まちの記憶-1 (場所: ギャラリー海物語)
「七ヶ浜国際村インターナショナルウィーク&デイズ」19か国の開催記録
- ・まちの記憶-1 (場所: エントランスホール)
「七ヶ浜、うみ、ひと、まち。」写真展(1997年開催)
- ・まちの記憶-1 (場所: セミナー室2)
「椎名誠スチール写真展」+「垂見健吾海中写真展」(1995年開催)

※新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、事業が中止または延期になる場合があります。新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う町からのお知らせは、町ホームページに随時掲載しますので、ご確認ください。

健康カレンダー

※お子さんの健康診査・健康相談・予防接種を受ける際には、必ず母子健康手帳をご持参ください。
※当日ご都合の悪い方は、事前にご連絡ください。

とき	行事名	ところ	受付時間	対象・内容
7/2	1歳6か月児健診	母子健康センター	個別にお知らせします	H30.8.21～H30.8.31生まれのお子さん。
8	3歳児健診	"	個別にお知らせします	H28.8.16～H28.9.8生まれのお子さん。
	1歳児健康相談	"	—	新型コロナウイルス感染症の影響により中止します。
9	1歳6か月児健康診査	"	個別にお知らせします	H30.10.12～H30.11.12生まれのお子さん。
	乳児健康診査	"	—	新型コロナウイルス感染症の影響により中止します。
14	母子健康手帳交付	"	9:30～10:30	妊娠届とマイナンバーが確認できるもの(注1)をお持ちください。
15	3歳児健康診査	"	個別にお知らせします	H28.9.9～H28.10.12生まれのお子さん。
16	B C G 予防接種	"	11:30～11:45	R1.12.16～R2.2.16生まれのお子さん。
28	母子健康手帳交付	"	9:30～10:30	妊娠届とマイナンバーが確認できるもの(注1)をお持ちください。
	すこやか健康相談 (マタニティ〜キッズ)	"	10:30～11:30	母子健康手帳をお持ちください。
8/4	母子健康手帳交付	"	9:30～10:30	妊娠届とマイナンバーが確認できるもの(注1)をお持ちください。
5	2歳6か月児歯科健康診査	"	—	新型コロナウイルス感染症の影響により中止します。
	3歳児健康診査	"	個別にお知らせします	H28.10.13～H28.11.22生まれのお子さん。

(注1)マイナンバーカードもしくは、通知カード(記載事項に訂正がないもの)や住民票(マイナンバー記載のもの)と顔写真つき公的証明書。
(注2)新型コロナウイルス感染症の影響により、対象者や日程が変更となる場合があります。対象者には個別にお知らせします。
*お問い合わせは、子ども未来課まで ☎357-7454

「七の市」を花洲浜多目的広場で開催します

新鮮な旬の食材を取り揃え、楽しいイベントと特設コーナーを設置し開催いたします。

- とき 7月26日(日) 午前8時～正午
- ところ 花洲浜多目的広場

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止になる場合があります。



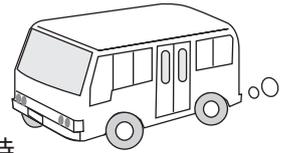
お問い合わせは、七の市実行委員会まで
☎070-5099-7337

老人福祉センター



利用者

バス送迎



開館時間 午前9時～午後4時

入浴時間 午前10時～正午

※土・日・祝日と休館日は入浴できません。

休館日 月曜日(祝日の場合は翌日休館)

持参する物 浴用タオル、昼食

◆バス時刻表(休館日を除く火～金に送迎を行います)

火曜日・木曜日		水曜日・金曜日	
9:29	立花地区高台住宅団地入口	9:24	汐見台南2丁目ロータリー
9:31	公園墓地蓮沼苑入口	9:29	湊浜2丁目バス停
9:34	東宮浜公民館前	9:32	西原地区高台住宅団地入口
9:36	要害バス停	9:37	J A 七ヶ浜農協前
9:41	新仙台湾鈴木診療所前	9:42	笹山地区高台住宅団地入口
9:44	遠山地区避難所前	9:45	花洲浜割山
9:46	向洋中学校入口	9:48	花洲バス停
9:48	汐見台3丁目バス停	9:51	吉田浜消防ポンプ車置き場前
9:51	汐見台5丁目T字路前	9:55	吉田浜公民館入り口前

お問い合わせは、老人福祉センター「浜風」まで ☎357-4976

飼えなくなった犬や猫の相談

飼えなくなった犬や猫の引き取りの相談を塩釜保健所で行っています。相談については、塩釜保健所までお問い合わせください。



※お問い合わせは、塩釜保健所まで ☎363-5505

七ヶ浜消防署からのお知らせ

住宅用火災警報器は、消防法で設置が義務付けられています。

実際に火災が起きた時に備え、設置・点検をお願いします。



お問い合わせは、七ヶ浜消防署まで ☎357-4349

休日の救急歯科 受付／午前9時～午後3時

7/5 歯科・アイザワデンタル	多賀城市下馬5-5-30	☎361-8180
12 きくちデンタルクリニック	塩竈市庚塚30-82	☎361-3368
19 城南歯科クリニック	多賀城市城南1-19-22	☎389-2008
23 森の風歯科クリニック	多賀城市高崎3-11-22	☎309-1855
24 こぐえ歯科クリニック	塩竈市旭町18-11	☎365-3728
26 ささき歯科クリニック	多賀城市中央1-16-17	☎389-1777
8/2 ファミリア歯科	松島町高城字町147-6	☎355-6860
9 なかよしデンタルクリニック	多賀城市八幡1-2-18	☎366-8241
10 ABEデンタルオフィス	松島町高城字町151-4	☎353-9980
16 大平デンタルクリニック	塩竈市宮町3-19	☎366-7425

6月1日現在の人口(前月比) ※外国人含む

世帯数	6,728 (0)	転入	32
男	9,232 (-14)	転出	38
女	9,284 (-11)	出生	6
計	18,516 (-25)	死亡	25

町の面積 13.19km²(H26.10.1国土地理院より)

町木 クロマツ 町花 ハマギク

姉妹都市 アメリカ・マサチューセッツ州プリマス

友好の町 山形県朝日町

パートナーシティ 神奈川県鎌倉市

「第13回しちがはま環境大賞」募集

美しいまちづくりを推進するため、環境美化や環境保全に活動されている個人及び団体、また環境やエコについての作品を募集します。

受賞者には副賞を贈呈。応募された方全員にも参加賞をプレゼントします。

部 門	活動の例
環境美化部門	●公共地域のごみ収集活動 ●花いっぱい運動 など
環境保全部門	●省エネの実践・普及活動 ●温室効果ガス削減の取り組みなど
作品部門	●環境・エコについての作文や絵 ●ごみ減量標語 など

- 応募資格** 環境美化・環境保全部門は、七ヶ浜町内で活動した個人及び団体。作品部門については七ヶ浜町民とします。
- 応募期限** 9月25日(金)まで
- 応募方法** 「環境美化部門」「環境保全部門」は応募用紙を、「作品部門」は応募用紙に作品(原稿用紙・画用紙)を添付して、町民生活課までご提出ください。
※応募用紙は町民生活課窓口にございます。

令和元年度しちがはま環境大賞絵画部門

■幼稚園・小学校低学年の部 最優秀賞

作品名「ぼいすてはダメ」



亦楽小学校 すずき ななみ 鈴木 七海さん

■小学校高学年以上の部 最優秀賞

作品名「3Rでかんきょうを守ろう！」



松ヶ浜小学校 おおはし ひろな 大橋 弘奈さん

お問い合わせは、町民生活課環境生活係まで ☎357-7446

新型コロナウイルス感染症に関するお問い合わせ先

新型コロナウイルス感染症に関する健康相談は、次の窓口にご相談ください。

■宮城県相談窓口(コールセンター)

●**電話番号** 022-211-3883 または 022-211-2882

●**受付時間** 24時間

※外国の方でも相談ができるよう、3者通話による多言語対応を実施しています。対応言語と対応時間は、次のとおりです。

【対応言語・対応時間】

①英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語(24時間)

②タイ語・ネパール語・ベトナム語・ロシア語・タガログ語・インドネシア語・ヒンディー語
(平日午前8時30分～午後6時)

●聴覚や言語に障害のある方専用に必要な方法でも受付をしております。

F A X 022-211-3192(24時間)

E-mail sodan-corona@pref.miyagi.lg.jp(平日午前8時30分～午後5時15分)

■厚生労働省相談窓口

●**電話番号** 0120-565653(フリーダイヤル)

●**受付時間** 午前9時～午後9時

●聴覚に障害のある方を対象とした相談窓口は次のとおりです。

F A X 03-3595-2756

E-mail corona-2020@mhlw.go.jp

【七ヶ浜町ウェブサイトの偽サイトにご注意ください】

現在、日本の公的機関や民間企業を真似た多数のホームページが確認されております。アクセスをすると被害を受ける恐れがありますので、ご注意ください。七ヶ浜町では現在、偽サイトは確認されていませんが、七ヶ浜町ウェブサイトにはアクセスの際には、ブラウザのアドレス欄に表示されたアドレス(URL)を必ずご確認ください。七ヶ浜町ウェブサイト <https://www.shichigahama.com/>



環境に優しい大豆インキを使用しています